

クレー射撃関係者 各位

第 R2 回日ク発第 026 号
2020 年 4 月 15 日
(一社) 日本クレー射撃協会
本部事務局

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への各種支援策について

日頃はクレー射撃の普及、振興、競技力の向上にご尽力頂き誠にありがとうございます。

掲題の件、スポーツ庁政策課より、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への各種支援策について案内が発せられています。

現時点では以下のパンフレットやホームページに各種支援策が取りまとめられていますので、関係者の皆様におかれましては、ぜひこれらを御参照いただき、各団体の経営・運営上の観点から各種助成金や融資制度等の活用の要否を御検討の上、必要に応じて最寄りの窓口にお問合せ・御相談いただきますようお願いいたします。

□支援策パンフレット（経済産業省ホームページ掲載）

○ <https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

※情報は随時更新されますので御注意ください。

【スポーツ団体の事業縮小に伴う職員の一時休業について】

厚生労働省の雇用調整助成金が活用できる可能性があります。

制度の詳細、窓口はこちら⇒

○ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyu_fukin/pageL07.html

【スポーツイベントの中止等で影響を受けた個人に対する支援について】

緊急小口融資制度が活用できる可能性があります。

制度の詳細、窓口はこちら⇒

○ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsu_hogo/seikatsu-fukushi-shikin1/index.html

【スポーツ団体の資金繰り支援について】

日本政策金融公庫等による融資等が活用できる可能性があります。法人形態（株式会社、財団法人、社団法人等）により活用可能な支援策が異なりますので、支援策パンフレットを御参照の上、活用の際は以下にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

資金繰り支援全般に関するお問い合わせ先はこちら⇒

○ 中小企業金融相談窓口 03-3501-1544

※平日・休日 9 時 00 分～17 時 00 分

○ 金融庁相談ダイヤル 0120-156811（フリーダイヤル）

※平日 10 時 00 分～17 時 00 分 ※IP 電話からは 03-5251-6813 におかけください。

以上